

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について (依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容
ウイルス第一部第一室任期付研究員 (若手育成型) (主任研究官クラス)	国立感染症研究所は、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行い、国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、また、これを支援することにある。
安全実験管理部第三室任期付研究員 (若手育成型) (主任研究官クラス)	採用予定官職は、ウイルス第一部第一室及び安全実験管理部第三室において、我が国における高病原性病原体に起因する新興感染症への対策の柱の1つとなる高度封じ込め実験施設 (BSL-4 施設) を用いた感染症危機対応力の強化を推進するために、国立感染症研究所と長崎大学高度感染症研究センター間の連携体制の構築に係る業務を行う。また、将来的に国立感染症研究所のグローブボックス型 BSL-4 施設及び長崎大学高度感染症研究センターのスーツ型 BSL-4 施設の両施設を運用でき、一類感染症対策に活躍をする次世代の研究者及び施設管理者となることが期待される。
募集人数：合計4名	
任期：採用予定日より5年	
※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	具体的な業務は以下のとおりとする。 1. 国立感染症研究所高度封じ込め施設 (BSL-4) と長崎大学高度感染症研究センターとの連携体制の構築に係る業務を行う。従って、一定期間長崎大学に長期出張として業務を行うことが想定される。 2. 国立感染症研究所 BSL-4 施設における一種病原体の検査対応及び治療体制確立に係る業務 (ウイルス第一部) あるいは管理・維持に係る業務 (安全実験管理部) を行う。 3. 長崎大学高度感染症研究センターのスーツ型 BSL-4 施設において運用・維持・管理のトレーニングを受け、将来的には、スーツ型 BSL-4 施設を用いた研究業務 (ウイルス第一部) あるいは施設管理・維持に係る業務 (安全実験管理部) を行う。 4. ウイルス第一部第一室に採用された者は、当該室が所掌とするワクチンの国家検定、行政検査、レファレンス業務及び出血熱ウイルス、その他新興・再興ウイルスの増殖機構、病原性発現・ウイルス-宿主作用機序及び治療・予防法開発に関する研究を行う。 5. 安全実験管理部第三室に採用された者は、当該室が所掌とする BSL-4 施設並びに BSL-3 施設の安全管理、バイオリスク管理に関する教育訓練並びに調査研究を行う。

応募資格

(ウイルス第一部第一室 主任研究官クラス)

1. ヒト病原性ウイルスに関する知識と顕著な研究実績を有すること
2. BSL-3 施設を用いた感染実験の経験の有ることが望ましい
3. 第一室が担当する業務に積極的に取り組む意欲があること
4. 部内の他の研究員及び所内外と連携して業務・研究等を遂行できる協調性とコミュニケーション能力を有すること
5. 国立感染症研究所と長崎大学の両機関を業務地として、3ヶ月毎に勤務することが可能であること
6. 大学院博士課程修了後概ね4年以上の学位（博士）取得者、もしくは同等とみとめられる者
※上記1から6を満たすこと

(ウイルス第一部第一室 若手育成型)

1. ヒト病原性ウイルスに関する知識と研究の実績を有すること
2. 第一室が担当する業務に積極的に取り組む意欲があること
3. 部内の他の研究員及び所内外と連携して業務・研究等を遂行できる協調性とコミュニケーション能力を有すること
4. 国立感染症研究所と長崎大学の両機関を業務地として、3ヶ月毎に勤務することが可能であること
5. 大学院博士課程修了後概ね4年以内の学位（博士）取得者、もしくは同等とみとめられる者
※上記1から5を満たすこと

(安全実験管理部第三室 主任研究官クラス)

1. 病原微生物またはバイオリスク管理に関する研究実績を有すること
2. BSL-3 施設における感染実験の経験の有ることが望ましい
3. 第三室が担当する業務に積極的に取り組む意欲があること
4. 部内の他の研究員及び所内外の研究者と連携して業務・研究等を遂行できる協調性とコミュニケーション能力を有すること
5. 国立感染症研究所と長崎大学の両機関を業務地として、3ヶ月毎に勤務することが可能であること
6. 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者
※上記1から6を満たすこと

(安全実験管理部第三室 若手育成型)

1. 病原微生物またはバイオリスク管理に関する研究実績を有すること
2. 第三室が担当する業務に積極的に取り組む意欲があること
3. 部内の他の研究員及び所内外の研究者と連携して業務・研究等を遂行できる協調性とコミュニケーション能力を有すること
4. 国立感染症研究所と長崎大学の両機関を業務地として、3ヶ月毎に勤務することが可能であること
5. 大学院博士課程修了後概ね4年以内の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者
※上記1から5を満たすこと

2. 提出書類

(1) 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）

※「若手育成型」もしくは「主任研究官クラス」のどちらでの応募かを記載すること。

※配属を希望する部署（第一希望・第二希望）を記載すること。

(2) 主要研究概要（1,200字以内）

(3) 応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）

(4) 業績目録（A4版縦 横書き、別紙参照）

※ 査読有りの論文については最低限、記載すること。（若手育成型）

(5) 論文別刷（1編以上）

(6) 学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）

(7) 障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆宇

※ 応募書類の封筒に、「ウイルス第一部第一室・安全実験管理部第三室 任期付研究員 応募」と朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。封筒に「若手育成型」もしくは「主任研究官クラス」と朱書きし、どちらに応募しているかを明確にしてください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年8月28日（月）必着

5. 採用予定日 令和5年11月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より5年

※1 若手育成型として採用された場合、若手育成型としての再任はありません。

※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。

※3 「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号により、国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は、若手育成型への応募はできません。

7. 処遇

(1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）」に基づき決定します。主任研究官クラスの俸給は同法第六条第一項により、若手育成型の俸給は同法第六条第二項により決定します。

(2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。

(3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

(1) 第1次審査（書類選考） 令和5年8月下旬（予定）

(2) 第2次審査（面接試験） 令和5年9月上旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 村山庁舎 東京都武蔵村山市学園4-7-1

10. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員として任期満了まで引き続き任用されることとなります。

11. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内

03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

12. 国立感染症研究所ホームページURL <http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

（1）欧文

（2）邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
2. 年代の新しいものから順に記載すること。
3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
（例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002）
4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（ ）書で和訳を記載すること。
5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。
8. 査読有りの論文については最低限、記載すること。

(参考例)

1. 著書

- ①労働太郎、厚生太郎
(他炎症の組織病態
〇〇社, PP.67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

- ①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou
(筆) An Outbreak of 〇〇〇〇〇〇〇 Infection in USA , 2002
(〇〇〇〇〇〇〇感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)
Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

- ①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎
(筆) An Outbreak of 〇〇〇〇〇〇〇 Infection in Oosaka, JAPAN, 2004
(〇〇〇〇〇〇〇感染症のアウトブレイクー2004大阪)
Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

- ①厚生太郎
(単) ラット皮下腫瘍の消長と〇〇〇の相互関係について
第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

- ①厚生労働省、〇〇(課題名)
期間:平成〇〇年~平成△△年、金額〇〇〇円/年
- ②科学研究費補助金、(課題名)□□□□□
期間:平成〇〇年~平成△△年、金額〇〇〇円/年